

平成28年度 事業計画

社会福祉法人 やすらぎ会

【法人理念】

普通の生活の場であるというノーマライゼーションの理念を基に、空気清涼で緑色豊富という絶好の環境を生かし、更に、人をたすけて我が身たすかるという“おもい”をもって、地域に密着した事業の運営を目指す。

【法人目的】

理念で示された基本的な目的並びに価値観をもとに、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の各事業を行う。

【実施事業】

(1) 介護保険サービス事業

- ① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
要介護度Ⅲ～Ⅴの認定を受けておられる又は特例入所が認められた方で、入院治療を必要とせず、自宅での生活が困難な方にご利用頂けます。
宅では介護を受けることが困難な方にご利用頂けます。
- ② 短期入所生活介護(ショートステイサービス)
要支援又は要介護認定Ⅰ～Ⅴを受けておられる方で、在宅ケアプランの中でのサービスとしてご利用頂けます。
- ③ 居宅介護支援事業
介護支援専門員(ケアマネジャー)が申請代行、認定更新、サービス計画書の作成及び各事業者との連絡調整などを行います。
- ④ 訪問介護事業(ホームヘルプサービス)
訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問させていただき、身体の介護や日常生活援助をさせていただきます。
- ⑤ 訪問入浴介護事業(訪問入浴サービス)
御自宅での入浴が困難な方を、移動入浴車にて自宅訪問させて頂き、お部屋の中でのユニットバス利用による、入浴介助をさせていただきます。
- ⑥ 認知症対応型共同生活介護事業(グループホームむつみあい)
認知症の方が共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、必要な日常生活上の世話を提供し安定した生活を送っていただきます。

(2) 介護保険外サービス事業

- ① 地域包括支援センター事業(天理市東部地域包括支援センター)
介護予防マネジメントをはじめ、総合相談事業など、地域の高齢者に対しての包括的な支援事業を行います。

- ② 軽費老人ホーム事業 (ケアハウスやすらぎ)
自宅での生活には不安があるが自立した生活を希望される高齢者の方に、自由快適な生活の場を提供いたします。

- (3) 介護予防サービス事業
介護予防サービスとして市の指定を受けている介護予防としての事業です。

- ① 介護予防訪問介護事業
- ② 介護予防訪問入浴事業
- ③ 介護予防短期入所生活介護事業
- ④ 介護予防居宅介護支援事業
- ⑤ 介護予防認知症対応型共同生活介護事業

- (4) 地域介護予防関連事業
天理市等の実施主体のもと、地元地域の特定高齢者や一般高齢者に対して自立した日常生活への支援を目的とする委託事業です。

- ① 「食」の自立支援事業(配食サービス)
- ② 独居高齢者への昼食会事業
- ③ 天理市ひとり暮らし高齢者世帯等見守り事業
- ④ 低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業

【法人スローガン】

効果的に要約した標語を設けることによって、法人としての主張や目標を強く印象づけるために、年度初め職員会にて定める各事業スローガンと併せ策定し掲示するものである。

参考 平成27年度法人スローガン
「 40年 変わらぬ真実 あくなき挑戦 」

【運営方針】

積み重ねた40年の実績をもとにした地域からの信頼に更に応えるために、全事業がより精度の高い運営を果たしながら、今後も選ばれる社会福祉法人であるために、本年度は次の運営方針にもとづく推進項目を示すものである。

- 重点方針
- I 安定した法人運営
 - II 充実したキャリア制度
 - III 地域福祉の牽引役

推進項目

I 安定した法人運営

法人制度改革が目前にせまる中、社会福祉法人のガバナンスを強化しつつ、実践機能である各事業がより適正な運営と経営を実行するとともに、中長期的な展望をもとにした具体的な戦略として、以下の施策を実施します。

- ① 「法人制度改革への適応準備」
- ② 「法人事務局機能の強化」
- ③ 「空床、加算対策の再強化」
- ④ 「リーダーの養成と育成」
- ⑤ 「中長期計画の推進」

II 充実したキャリア制度

効果的な人材確保と育成を主軸としながら、働きやすい職場づくりに向けた先進的な工夫と改善を実施し、質が高く先を見据えたキャリアパス制度を作り上げるために、以下の施策を実施します。

- ① 「介護ロボットの導入検討」
- ② 「資格取得支援」
- ③ 「リーダー手当の新設」
- ④ 「キャリアパス制度の高質化」
- ⑤ 「中期的居室整備の考証」

III 地域福祉の牽引役

社会福祉法人の成すべき役割として、地域ニーズに適応しながらより現実的な社会貢献の実践と、地域間の課題を解消する牽引役であるために、連携の強化と事業機能を高めながら、以下の施策を実施します。

- ① 「法人内地域関連事業の連携」
- ② 「モデル事業の完結」
- ③ 「専門職の地域発進」
- ④ 「地域サロン等の積極的な開催」
- ⑤ 「法人敷地の有効活用検証」